

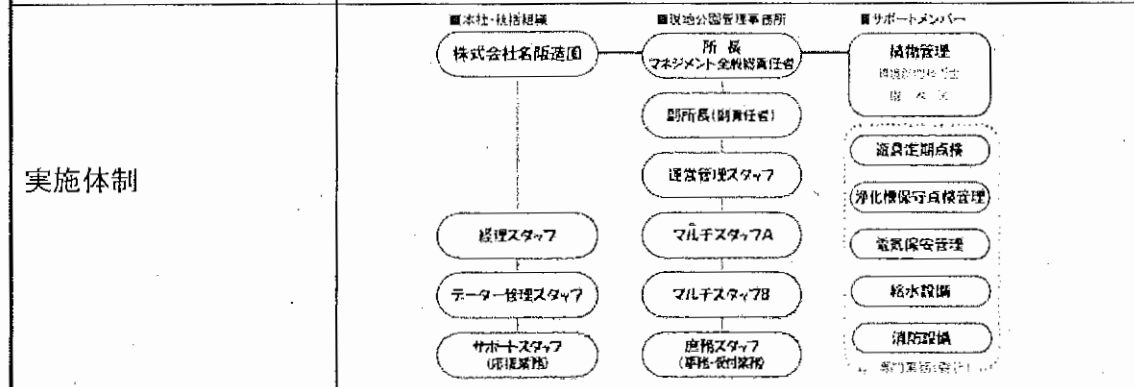
北勢中央公園

(別紙様式3)

北勢中央公園事業計画書の要旨

申請者名	株式会社 名阪造園
公園管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ：「Fratto HOKUCHU」 ○総合方針：「いつでも」「だれでも」「なんでも」・北勢中央公園 ○運営管理の方針：平等な利用の促進と平等な参画と就労機会の確保 ○テーマ実現の方針： <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心な公園づくり ・ スポーツを楽しみ健康に寄与する公園づくり ・ 地域の生態系、歴史を活かした公園づくり ・ 生涯学習の場としての公園づくり ・ 地域と連携した公園づくり ・ 循環型公園管理の実践
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針：PDCA マネジメントサイクルに則った適切・効果的管理 ○実施計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植物の育成に必要な適切な時期、方法による管理の実施 ・ 周辺景観と一体となった自然樹形管理 ・ 常駐スタッフによる毎日管理 ・ ゴミの持ち帰りの徹底と毎日清掃 ・ 専門業者による設備の保守点検、良好な状態の維持 ・ 法令に基づく日常点検・定期点検による安全性快適性の確保、公園施設の長寿命化 ・ コンプライアンスの遵守
利用促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・PR 活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ オリジナルの HP・ブログ を活用した情報発信 ・ パンフレットのリニューアル、チラシによる情報発信 ・ 教育機関との連携 ○スポーツ施設・芝生広場 <ul style="list-style-type: none"> ・ より快適なスポーツ施設の環境整備 ・ 芝生広場や遊具周りへの緑陰導入 ○森林整備と利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沢の森の利用促進 ・ 竹林の整備 ・ ナラ枯れ対策 ○利用しやすい公園管理運営の実践
利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○案内：公園管理事務所への案内板の設置、WEB の有効活用 ○苦情処理：公園管理事務所における迅速な対応、苦情のデータベース化による改善対策への活用 ○利用者指導：ルール指導、マナーアップキャンペーン、危険箇所周知と危険行為の指導 ○利用者ニーズの把握：アンケート、WEB による意見収集等
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○北勢中央公園で活動する市民グループとの連携 ○公園管理ワークショップの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の拡大、満足度の向上 ○地域住民との連携

地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参画による公園整備、維持管理の推進、愛着の醸成 ○地元企業・教育機関・団体との連携 ○地元雇用の促進 ○地域と連携した防災体制の整備・共有、協力体制の確立
自主事業の運営	○主催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節に応じた公園施設の活用と多様なイベントの開催。さくらまつり・各種スポーツイベント・季節の観察会・正月飾りづくりなど ○飲食サービス物品販売その他サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント時のケータリング・スポーツ関連消耗品販売・遊具・観察用具レンタルなど。 ○利用者増加に繋がるイベント誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな利用者の開拓と利用者数の拡大。ディスクゴルフ大会・ヨガスクール・警察犬公開訓練など



独自提案	○里山生態系の健全化と公園利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 里山ガーデニングエリアの導入 ・ 沢の森の林相転換と地域性系統苗木の育成 ・ 竹林の腰高伐り ○車両通行のある園路の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 段差舗装や注意喚起サイン ○未供用区域の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 彦佐川支流周辺整備 ・ 茶畑や草原環境の有効活用
------	---

県の施策の実現に関する取組	○人権尊重社会の実現：公平な公園利用と人材採用。 ○男女共同参画社会の実現：年齢、性別に関わりない公園利用機会提供、人材採用。 ○次世代育成支援の推進：公園スタッフによる育児支援、環境教育に関わる学習、イベントの充実 ○持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動：生態系を見据えた植生管理・体験型学習、植物残渣のチップ・堆肥化など
---------------	--

収支計画書		単位：千円				
年度	30	31	32	33	34	合計
収入計	67,550	68,300	68,300	73,150	73,150	350,450
内 指定管理料	57,000	57,700	57,700	62,500	62,500	297,400
訳 利用料収入	10,550	10,600	10,600	10,650	10,650	53,050
支出計	67,550	68,300	68,300	73,150	73,150	350,450

鈴鹿青少年の森

(別紙様式3)

鈴鹿青少年の森事業計画書の要旨

申請者名	三重県森林組合連合会					
公園管理の方針	公の施設であることから、関係法令を遵守しつつ、適正な公園管理、コンプライアンスの徹底、公園利用者の安全確保、地域との連携、公園利用者のニーズに即した管理運営に努めます。					
実施計画	地域の方々の自然とのふれあい及び健康づくりの場として、安心、安全快適に利用していただくために、日常点検・定期点検・園内の巡視を適切に実施し、施設の維持管理、運営に努めます。					
利用促進に向けた取組	鈴鹿青少年の森の自然を活かした観察会など、公園利用者の方に興味を持っていただけるようなイベントを開催し公園の利用促進を図ります。					
利用者への対応	アンケート等公園に寄せられる意見について、真摯に向き合い、即時対応を心がけ、重要な案件については関係機関と協議の上利用者のニーズに沿えるよう努めます。					
地域との連携	鈴鹿青少年センターや地域の方々と連携して公園管理を実施します。					
自主事業の運営	都市公園法第5条に基づき、公園内にあるキャンプ場及び炊飯場の管理運営を行います。					
実施体制	所長を中心に、副所長3名、公園スタッフ（運営管理・維持管理）5名を配置し、原則常勤2名以上の体制で、公園の維持管理、運営を行います。					
独自提案	公園の里山整備を実施し、公園利用者楽しんでいただける森づくりに努めます。					
県の施策の実現に関する取組	誰でも利用できる開かれた公園づくり、次世代育成支援、地球環境に配慮した維持管理に努めます。					
収支計画書				単位：千円		
年度	30	31	32	33	34	合計
収入計	43,579	44,028	44,028	44,028	44,028	219,691
内	43,569	44,018	44,018	44,018	44,018	219,641
指定管理料						
利用料収入	10	10	10	10	10	50
収入						
支出計	43,579	44,028	44,028	44,028	44,028	219,691

※ 鈴鹿青少年の森事業計画書の要旨については、A4版2枚以内で作成してください。

亀山サンシャインパーク

亀山サンシャインパーク事業計画書の要旨

申請者名	サンシャインパークGM
公園管理の方針	<p>高速道路と都市公園を一体化したハイウェイオアシス機能を発揮する管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎商業施設から公園エリアへの誘導 ◎地元企業グループ（第三セクター）として迅速、適切な対応と地域活性化の推進 ◎安全第一を最優先とし、看板設置・一時的使用禁止措置等も考慮した安全確保 ◎利用者に『憩いの場』・『交流の場』・『学びの場』・『情報発信の場』の提供 ◎当施設の避難施設としての機能向上に努める。 <p>上記のほか、従業員教育を徹底し、公平平等な利用を確保する。</p>
実施計画	<p>樹木、芝等の植物管理及び遊具等各施設管理について、安全安心・環境保全・公平性の確保を基本理念とし、仕様書及びその水準を始めとする関係図書に基づき利用者目線に立った管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎植物管理業務：芝生管理、樹木管理（芝刈・剪定・施肥・除草・病虫害防除等） ◎清掃管理業務：園地清掃、便所清掃、他施設清掃（公園巡視と併せ実施） ◎保守点検業務：電気設備、給水設備（法定点検を基本） ◎日常点検及び定期点検業務：公園遊具 <p>（公園遊具の点検実施規準・安全確保に関する指針・高塚池水質検査→1回/年）</p>
利用促進に向けた取組	<p>高速道路PAと都市公園を一体化した「ハイウェイオアシス」の利点を活かした利用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎当施設とオアシス館の一体的な利用促進の実施 ◎地域協働による管理運営 ◎ホームページ等インターネット上での高速・公園等に関する情報発信の一元化と充実による来訪者が多くの情報取得しやすい環境づくり ◎自主事業として、①公園と高速（商業施設）の一体化によるイベント②体験・参加型イベント③地域ボランティア団体等協働によるイベントの開催 ◎平等・公平の利用確保 → 利用者全てにバリアフリー、インターネットによる公募
利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◎利用者へ適確な情報と案内：ホームページ等による情報発信、下り線PAに案内看板 ◎苦情対応：「ご意見箱」・メール、FAX、電話受付など、真摯に誠意ある対応 ◎利用者への指導・利用者ニーズの把握：注意看板の設置、公園巡視時の声かけ、サインやパンフレットによる周知、「ご意見箱」・アンケート等でのニーズ把握、レクリエーション活動の相談対応や各種イベント開催時のアドバイス
地域との連携	<p>地元企業と鈴鹿市を拠点とする維持管理会社で構成し、既に地域と強いネットワークが構築している。この繋がりを大切に、きめ細やかな情報発信を行い地域各種団体の方々の理解と協力を得て管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎周辺自治会等へのボランティア活動への参画依頼 ◎関係団体との意見交換 ◎行政とのネットワークを活用した地域団体への連携依頼や、来園者との交流を目的とした隣接企業の協働参画（CSRの推進）の働きかけ ◎「亀山サンシャインパークを考える会」の設立（地域及び関係団体による意見交換会を年1回実施し、管理運営に反映）

(別紙様式3)

亀山サンシャインパーク事業計画書の要旨

申請者名	サンシャインパークGM						
自主事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> ◎イベント企画・運営時のインターネット等による参加者募集及びボランティア参画と地元各種団体へ協力依頼 ◎観光・文化・産業等、行政との強い繋がりを活用した事業 ① 当施設とオアシス館によるイベント共同開催→2回/年(正月・GW) ② 参加型イベント→子どもスケッチコンクール、フォトコンテスト、企業CSR ③ 体験型イベント→樹木観察会、野外料理・カヌー教室、ノルディックウォーク ④ 地域情報発信→観光協会、産業振興、【目標イベント集客数：21,400人】 						
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ◎当施設と高速施設(オアシス館)の一元管理できる体制により、「ハイウェイオアシス」としての機能を最大限に発揮し危機管理体制を確立する。 ◎公園管理課長(緑地管理運営専門)の指揮の下、施設管理主任及び維持管理員2名を常駐させます。 						
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ◎オアシス館の平成14年開設以来築き上げてきたネットワークを活かした管理運営に努める。 ◎公園のバーベキューランド利用者への予約制での食材の販売や器具の貸出の実施 ◎御在所SA・伊賀PA・道の駅関宿といった代表企業の関連企業が運営している施設との連携によるきめ細やかな案内サービス。 ◎災害時における帰宅困難者への施設の一時解放や非常用食料の備蓄などの体制づくり 						
県の施策の実現に関する取組	<p>都市公園は、持続性が担保され、公平公正・自由使用に供される行政施設である事を十分理解し下記施策の実現に向け取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎【人権尊重社会の実現】：公平平等の確保・『教育の場・交流の場・憩いの場』 ◎【男女共同参画社会の実現】：雇用やイベントにおける積極的な女性参画の推進 ◎【次世代育成支援の推進】：各種イベントを通じた心身調和した人格形成の支援 ◎【持続可能な循環保全活動】：3Rの推進 ◎【その他施策 観光三重の推進】：関連企業及び観光協会と連携による三重県の観光情報の発信 						
収支計画書 単位：千円							
年度	30	31	32	33	34	合計	
収入計	22,410	22,510	22,510	22,510	22,510	112,450	
内訳	指定管理料	22,400	22,500	22,500	22,500	22,500	112,400
	利用料収入	10	10	10	10	10	50
支出計	22,410	22,510	22,510	22,510	22,510	112,450	

大仏山公園

(別紙様式3)

大仏山公園事業計画書の要旨

申請者名	有限会社 太陽緑地
公園管理の方針	公園の特性を活かした、平等・公平、安全・安心・快適な利用ができる公園管理を目指します。
実施計画	自然保護・保全の観点に立ち、NPO 団体等と意見交換を行いより利用者へのサービス向上を実現します。
利用促進に向けた取組	広報活動の充実を計りつつ、公園の特色に合った様々な学校、NPOなどのイベント、勉強会の誘致に積極的に取り組みます。
利用者への対応	親しみやすい「管理事務所づくり」、気軽に声をかけやすい「雰囲気づくり」をモットーに、公園事務所が利用者及び市民協働の拠点としての機能を十分に発揮するよう、利用者とのコミュニケーションを促進していきます。
地域との連携	自主事業はもとより、日常的な管理運営においても積極的に地域の方々と連携して行ってまいります。特に植栽管理について現在までも地元の住民の方々に協力していただいております。他の分野でもより一層連携が計れる運営を行います。
自主事業の運営	公園の趣旨に合った事業の実施を行ってまいります。以下企画例 大仏山公園スプリング・オータムフェスティバル・竹細工教室 ・明和町のゆるキャラ誘致・ふれあい動物園・ポニーの餌やり体験・白バイの乗車体験・犯罪防止の啓発活動・フリーマーケット ・ステージイベント（ダンス、踊り、太極拳などの各種発表）
実施体制	管理運営を効率的に行うための適正な人数の職員を配置し、より良いサービスが行えるように職員研修の実施をいたします。
独自提案	施設に関しては、施設の利用時間の延長、各種割引、支払い方法の多様化などを目指します。無駄な経費を削除し、施設の良好な利用が行えるように予算の確保に努めます。
県の施策の実現に関する取組	自主事業や日々の運営において人権尊重、男女共同参画、次世代育成を実行し、管理の面において持続可能な循環型社会の実現を目指していきます。

収支計画書

単位：千円

年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	合計
収入計	49,040	49,850	49,850	49,850	49,850	248,440
内 指定管理料	43,740	44,550	44,550	44,550	44,550	221,940
訳 利用料収入	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	26,500
支出計	49,040	49,850	49,850	49,850	49,850	248,440

熊野灘臨海公園

(別紙様式3)

熊野灘臨海公園事業計画書の要旨

申請者名	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社					
公園管理の方針	安全・安心と利用者ファースト（目線と目的）の管理を心がけ、利用者要望による運営改善等にも努める。また集客戦略においては、当社独自或いは地域連携のもと、PDCAを実践し利用者の増進と地域振興寄与につなげる。					
実施計画	期待を超えられるサービスを行う心構えのもと、主要業務についてはマニュアル以上の管理運営を計画的に推進する。					
利用促進に向けた取組	来場動機につながる催事等を積極展開し、メディアミックスにての情報発信に努める。また広報宣伝や新予約システム導入等当社グループシナジーを更に活用し利用促進に努める。 また従前は「場」の提供が中心、今後は「場面」の提供も更に視野に入れ、アクティビティ等ソフトコンテンツ開発も推進					
利用者への対応	安全・安心・愉快・楽しい等の評価をいただけるように、当社のサービスマインドを更に確立してゆく。またお客様の要望や苦情などは、積極的に耳を傾け、迅速な改善改修に努めてゆく。					
地域との連携	観光において出遅れ感のある東紀州地域であるが、当社は地域観光の一翼を担っている意識を更に醸造し、地域連携も積極的推進してゆく。また人口減少が著しい当地区において、働く場の提供と人材育成にも積極的に取り組み地域貢献と連携に努める。					
自主事業の運営	当公園の利用促進の為、また地域の交流や活性化の為、多様な特徴のある公園のシーズを活用し、多様な人々や地域のニーズにこたえられる自主事業を推進展開してゆく。					
実施体制	人件費効率を念頭に、スタッフにおいてはマルチジョブ（マルチタスク）にて、最低限な常勤スタッフにて管理運営を行う。繁忙期は地元臨時スタッフの採用、専門業務は、できうる限り信頼できる地元専門業者を活用し、地域活性化に寄与する。					
独自提案	紀北町が推進する「スポーツ振興と合宿の町」と連携し、スポーツ合宿の誘致に努める。また当公園が開園し長期間を経過し施設老朽化と時代のニーズについて再検討が必要とも考える。当社も長年管理運営を経験した立場で新たな提案も推進する。					
県の施策の実現に関する取組	人権、男女共同参画、次世代育成、循環型社会など、当公園が公の施設でもあることを強く意識し、各種取組を推進してゆく。					
収支計画書			単位：千円			
年度	30	31	32	33	34	合計
収入計	58,043	58,687	58,687	58,687	58,687	292,791
内 指定管理料	58,043	58,687	58,687	58,687	58,687	292,791
内 訳 其他補填収入						
支出計	58,043	58,687	58,687	58,687	58,687	292,791

※ 熊野灘臨海公園事業計画書の要旨については、A4版2枚以内で作成してください。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

平成 28 年度において、県土整備部の公の施設で指定管理者が管理を行った施設は次の 10 施設です。

これらの施設について、指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、平成 28 年度分の管理状況を報告します。

区分	施設の名称	指定管理者の名称	指定の期間
県営都市公園	県営都市公園 北勢中央公園	株式会社名阪造園	H25. 4. 1～H30. 3. 31
	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	三重県森林組合連合会 グループ	H25. 4. 1～H30. 3. 31
	県営都市公園 亀山サウザインパーク	株式会社東産業	H25. 4. 1～H30. 3. 31
	県営都市公園 大仏山公園	有限会社太陽緑地	H25. 4. 1～H30. 3. 31
	県営都市公園 熊野灘臨海公園	紀伊長島レクリエーション 都市開発株式会社	H25. 4. 1～H30. 3. 31
下水道施設	三重県 流域下水道施設	公益財団法人 三重県下水道公社	H26. 4. 1～H31. 3. 31
県営住宅及び特定公共賃貸住宅	三重県営住宅 ＜北勢ブロック＞	鈴鹿亀山不動産事業 協同組合	H26. 4. 1～H31. 3. 31
	三重県営住宅及び三重県 特定公共賃貸住宅 ＜中勢伊賀ブロック＞	伊賀南部不動産事業 協同組合	H26. 4. 1～H31. 3. 31
	三重県営住宅及び三重県 特定公共賃貸住宅 ＜南勢ブロック＞	三重県南勢地区管理事業 共同体	H26. 4. 1～H31. 3. 31
	三重県営住宅 ＜東紀州ブロック＞	三重県南勢地区管理事業 共同体	H26. 4. 1～H31. 3. 31

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価：

- 「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」業務計画を順調に実施している。
- 「C」業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

評価項目2、3の評価：

- 「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」当初の目標を達成している。
- 「C」当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

- 「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成28年度分>(概要)

施設の名	県営都市公園 北勢中央公園			県営都市公園 鈴鹿青少年の森				
指定管理者の名称	株式会社名阪造園			三重県森林組合連合会グループ				
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務 			<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務 				
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	年間公園利用者数	230,000人	234,581人	年間公園利用者数	260,000人	314,559人		
評価項目と内容	H27		H28		H27		H28	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		B		B	
2 施設の利用状況	B		B		B		B	
3 成果目標及びその実績	B		B		B		A	
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 植物及び公園施設の管理を適切に行った。 年14回のイベントを開催し、公園の利用促進を図った。 年間公園利用者数の成果目標を達成した。 <p>以上のことから、いずれの評価項目についても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組の実施を期待する。 利用者の安全・安心を確保するため、より適切な維持管理を期待する。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 植物及び公園施設の管理を適切に行った。 施設の利用申込み状況のホームページへの掲載、イベント情報の報道提供など積極的な情報提供により、公園の利用促進を図った。 年間公園利用者数が成果目標に対し121.0%の達成率となり、目標を大幅に上回った。 <p>以上のことから、いずれの評価項目についても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き集客力の維持に努め、サービス向上の取組の実施を期待する。 利用者の安全・安心を確保するため、より適切な維持管理を期待する。 			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成28年度分>(概要)

施設の名称	県営都市公園 亀山サンシャインパーク			県営都市公園 大仏山公園				
指定管理者の名称	株式会社東産業			有限会社太陽緑地				
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 			<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 				
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	年間公園利用者数	800,000人	865,278人	年間公園利用者数	220,000人	209,728人		
評価項目と内容	H27		H28		H27		H28	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A		A		B		B	
2 施設の利用状況	A		A		B		B	
3 成果目標及びその実績	A		B		B		B	
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハナショウブを植えた区画を再生するなど、植物及び公園施設の管理を適切に行った。また、地域住民やボランティア団体と協力しながら園内の植栽管理を行うなど、住民参加の促進を図る取組を実施した。 ・利用者を対象に行ったアンケート調査の結果を受けて新規の自主事業を実施するとともに、積極的な広報活動によりイベントに関する記事が新聞に掲載される回数が増えるなど利用促進に取り組んだ。 ・年間公園利用者数の成果目標を達成した。 <p>以上のことから、いずれの評価項目についても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組の実施を期待する。 ・利用者の安全・安心を確保するため、より適切な維持管理を期待する。 			<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物及び公園施設の管理を適切に行った。 ・テニス教室や野球教室の開催などにより公園の利用促進を図った。 ・年間公園利用者数が成果目標に対し95.3%の達成率となったが、平成27年度と比べて利用者数が増加した。 <p>以上のことから、いずれの評価項目についても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組の実施を期待する。 ・利用者の安全・安心を確保するため、より適切な維持管理を期待する。 				

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成28年度分>(概要)

施設の名称	県営都市公園 熊野灘臨海公園			三重県流域下水道施設				
指定管理者の名称	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社			公益財団法人三重県下水道公社				
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務 			<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務 				
主な成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	年間公園利用者数	700,000人	580,503人	目標放流水質(最大値) 【北部浄化センター】	COD 18mg/l T-N 12mg/l	15mg/l 9.6mg/l		
				汚泥含水率 【北部浄化センター】	76%以下	74.5%		
評価項目と内容	H27		H28		H27		H28	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		B		B	+
2 施設の利用状況	B		B		B		B	
3 成果目標及びその実績	C		C		B	-	B	+
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 植物及び公園施設の管理を適切に行った。 道の駅「紀伊長島マンボウ」でのイベントの開催などの取組を行った。 紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリアの開業の影響により利用者が減少した状況が続いており、年間公園利用者数の成果目標を達成できなかった。 <p>以上のことから、いずれの評価項目についても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 成果目標を達成していくため、東紀州地域への観光客が増加していることを好機と捉え、近隣観光施設及び行政と連携して積極的に情報発信するなど利用者拡大に向けたさらなる取組の実施を期待する。 利用者の安全・安心を確保するため、より適切な維持管理を期待する。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 法定排水基準より厳しい目標放流水質を遵守して公共用水域の水質保全に寄与するとともに、コスト削減に取り組むことで関連市町の費用負担の軽減につながったことから、「管理業務の実施状況」及び「成果目標及びその実績」はプラス評価とした。 下水道の普及啓発のため、浄化センターへの見学者の受け入れなどに取り組んだことから、「施設の利用状況」を指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も良好な放流水質を確保するとともに、コスト削減の取組の実施を期待する。 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた適切な点検や効果的な維持修繕を期待する。 			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成28年度分>(概要)

施設の名称	三重県営住宅(北勢ブロック)			三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(中勢伊賀ブロック)				
指定管理者の名称	鈴鹿亀山不動産事業協同組合			伊賀南部不動産事業協同組合				
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 その他の業務 			<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 その他の業務 				
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均4.0回	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均7.0回		
	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	緊急な修繕等に1時間以内に対応	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	緊急な修繕等に1時間以内に対応		
評価項目と内容	H27		H28		H27		H28	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A		A		A		A	
2 施設の利用状況	B		B		B		B	
3 成果目標及びその実績	A		A		A		A	
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <p>・巡回パトロールや「御意見はがき」の配布により入居者の要望等を的確に把握し、対応したことから、「管理業務の実施状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>・平成28年度の入居率は前年度に対して2.0%の減少となったことから、「施設の利用状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>・「建物等の点検確認」及び「緊急対応(迅速かつ誠実な対応)」の成果目標を達成するとともに、アンケートにおいて84.7%の入居者が住宅修繕への迅速な対応を評価していることから、「成果目標及びその実績」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <p>・アンケートにおいて87.2%の入居者が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <p>・巡回パトロールや意見箱の設置により入居者の要望等を的確に把握し、対応したことから、「管理業務の実施状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>・平成28年度の入居率は前年度に対して1.4%の減少となったことから、「施設の利用状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>・「建物等の点検確認」及び「緊急対応(迅速かつ誠実な対応)」の成果目標を達成するとともに、アンケートにおいて87.7%の入居者が住宅修繕への迅速な対応を評価していることから、「成果目標及びその実績」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <p>・アンケートにおいて88.7%の入居者が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<平成28年度分>(概要)

施設の名称	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 (南勢ブロック)			三重県営住宅(東紀州ブロック)				
指定管理者の 名称	三重県南勢地区管理事業共同体			三重県南勢地区管理事業共同体				
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 			<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務 				
成果目標 及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均3.3回	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均3.3回		
	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	緊急な修繕等に1時間以内に対応	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	緊急な修繕等に1時間以内に対応		
評価項目 と内容	H27		H28		H27		H28	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A		A		A		A	
2 施設の利用状況	B		B		A		B	
3 成果目標及びその実績	A		A		A		A	
県の総括的な 評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回パトロールや意見箱の設置により入居者の要望等を的確に把握し、対応したことから、「管理業務の実施状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・平成28年度の入居率は前年度に対して0.5%の減少となったことから、「施設の利用状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「建物等の点検確認」及び「緊急対応(迅速かつ誠実な対応)」の成果目標を達成するとともに、アンケートにおいて83.2%の入居者が住宅修繕への迅速な対応を評価していることから、「成果目標及びその実績」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにおいて85.7%の入居者が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回パトロールや意見箱の設置により入居者の要望等を的確に把握し、対応したことから、「管理業務の実施状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・平成28年度の入居率は前年度に対して2.9%の減少となったことから、「施設の利用状況」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「建物等の点検確認」及び「緊急対応(迅速かつ誠実な対応)」の成果目標を達成するとともに、アンケートにおいて87.5%の入居者が住宅修繕への迅速な対応を評価していることから、「成果目標及びその実績」について指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにおいて94.6%の入居者が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。 			

審議会等の審議状況（平成 29 年 6 月 5 日～平成 29 年 9 月 14 日）
（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県営都市公園指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成 29 年 6 月 29 日
3 委員	委員長 板谷 明美 委員 吉田 太紀子 他 5 名
4 諮問事項	審査基準及び配点表について
5 調査審議結果	審査基準及び配点表について決定された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会
2 開催年月日	平成 29 年 7 月 26 日
3 委員	会長 朝日 幸代 委員 松本 幸正 他 18 名
4 諮問事項	1 圏域マスタープランの内容について 2 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について （伊賀市内 産業廃棄物処理施設）
5 調査審議結果	1 提案どおり了承された。 2 原案どおり答申された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	平成 29 年 8 月 1 日
3 委員	委員長 安食 和宏 副委員長 酒井 俊典 他 7 名
4 諮問事項	公共事業再評価実施事業 ・ 海岸高潮対策（的矢港海岸）事業
5 調査審議結果	事業の継続が了承された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	平成 29 年 9 月 8 日
3 委員	委員長 安食 和宏 副委員長 酒井 俊典 他 6 名
4 諮問事項	公共事業再評価実施事業 ・ 林道（鶴ガ坂線）事業 ・ 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）事業
5 調査審議結果	事業の継続が了承された。
6 備考	